

華誠の法務ニュースレター

2023年08月 第35号

華誠の動向

華誠が「2023 ALB 中国地域市場法律大賞：華東地区」で多数ノミネート
華誠が2023年のIAM Patent 1000の訴訟・出願分野で再びランクイン

法律の動向

7部門が「生成型人工知能サービス管理暫定弁法」を公布

会社商事

証監会が「上場会社の独立取締役管理弁法」を公布

ネットワークセキュリティとデータ保護

情報安全標準化委が「情報安全技術 センシティブ個人情報取扱い安全要求」について意見を募集

国家インターネット情報弁公室が「顔認証技術応用安全管理規定」について意見を募集

情報安全標準化委が生成型人工知能サービスのコンテンツ表示を規範化へ

華誠の紹介

1995年の創立以来、「誠実と信用、深慮、勤勉、進取」の企業文化の下、華誠は400名以上のエキスパートを有し、全面的なサービスを行う法律サービス集団として発展してまいりました。華誠が常に堅持してきたハイクオリティのサービス理念と広範囲にわたるサービスの提供により、世界的にも知名度のある多くの企業が各種法律意見を求める際、及び知的財産権に関するサービスを求める際には、先ず華誠をお選び頂いております。これは華誠が専門チームを構築し、クライアント様へのハイクオリティで多様なサービスの提供を続けてきたことによるものであり、全国で最も優秀な法律事務所の1つとしても選ばれ、中国トップクラスの知的財産権サービスチームの榮譽を獲得しました。

華誠法律事務所の紹介

華誠法律事務所は1995年に設立され、中国において最も早くから涉外法律サービスを提供してきた法律事務所の一つです。上海に本部を置き、北京、香港、ハルビン、蘭州、煙台、広州、シカゴ、東京などの地域にて支所又は分室を設立しております。

20年にわたり、華誠は商事戦略配置、企業運営と管理、権利商業化及び伝統的な権利行使等の業務分野での抜きん出た業績で各業界の顧客から好評を博し、認められています。華誠は顧客の商業利益を重視し、文化娯楽産業、贅沢品業、ハイテク業、軽工業、重工業及び金融先物業の何れにおいても豊富な経験を持ちます。最も早くISO9001国際品質体系標準認証を受けた法律サービス機構として、華誠はサービスプロセスと品質管理を始終厳しく徹底し、一流の涉外事務所の風格と水準を守っています。

華誠はChambers and Partners、The Legal 500等多数の国際的に認められた法律評価機構から「トップクラスの知的財産法律事務所」の称号を受けています。それに、華誠は「全国優秀律師事務所」、「中国において最も信頼できる知的財産事務所」、「上海市涉外コンサル機構Aクラス資質」、「上海市契約信用A+ランク企業」、「上海裁判所初の一級破産管理人」等の資質と称号を獲得しました。

華誠知識産権代理有限公司の紹介

華誠の本部は上海に置かれ、北京及び蘭州に支社が設立されております。華誠の特許代理業務は化学、生物、医薬、機械、電子、通信、光学、物理、意匠、検索、特許有効性分析、権利侵害分析、無効宣告請求、訴訟、特許コンサルティング等を含み、クライアント様にサービスを提供する特許代理部を設立いたしました。各特許代理部の代理人は豊富な代理経験を持ち、複数の言語で直接案件を処理することができます。

また、華誠は独自に開発した業務管理システムを有し、通常ファイル管理、時限モニター機能のほか、拒絶理由通知と回答を分析し、統計する独特の機能を持っており、同統計データは代理人の業務レベルの評価と仕事改善に利用でき、かつ依頼人に特許の分析・評価用として提供することができます。

連絡先

上海事務所：

上海市徐匯区長樂路989号世紀商貿廣場26階
郵便番号：200031
電話：(86-21)5292-1111；(86-21)6350-0777
ファックス：(86-21)5292-1001；(86-21)6272-6366
E-mail: mail@watsonband.com;
mailip@watsonband.com

Webサイト：www.watsonband.com

北京事務所：

北京市東城区朝陽門北大街8号富華ビルDブロック5C
郵便番号：100027
電話：(86-10)66256025
ファックス：(86-10)6445-2797
E-mail: beijing@watsonband.com
mailip@watsonband.com

ハルビン事務所：

ハルビン市道里区西八道街37号馬迪爾ビル18階A2室
郵便番号：150010
電話：(+86)13936251391
E-mail: harbin@watsonband.com

甘肅事務所：

甘肅省蘭州市雁南路279号208室
郵便番号：730000
E-mail: gansu@watsonband.com

煙台事務所：

山東省煙台市芝罘区通世南路東和科技园B3-703室 干：
264000
電話：0535-4104160
E-mail: yantai@watsonband.com

広州事務所：

広州市天河区華夏路30号富力盈通ビル3708室
電話：020-85647039
E-mail: xuefeng.xie@watson-band.com.cn

鄭州事務所：

鄭州市鄭東新区金水東路楷林IFC、A座12B階
電話：0371-86569881

蘇州事務所：

蘇州ハイテク産業開發区科学技術パーク学森路9号5棟507室
電話：0512-68431110

成都事務所：

成都市高新区区天府二街269号27棟20階2001号
電話：+86-13398190635



今期の内容

華誠の動向

華誠が「2023 ALB 中国地域市場法律大賞：華東地区」で多数ノミネート	4
華誠が2023年のIAM Patent 1000の訴訟・出願分野で再びランクイン	4

法律の動向

7部門が「生成型人工知能サービス管理暫定弁法」を公布	5
----------------------------	---

会社商事

証監会が「上場会社の独立取締役管理弁法」を公布	6
-------------------------	---

ネットワークセキュリティとデータ保護

情報安全標準化委が「情報安全技術 センシティブ個人情報取扱い安全要求」について意見を募集	7
国家インターネット情報弁公室が「顔認証技術応用安全管理規定」について意見を募集	7
情報安全標準化委が生成型人工知能サービスのコンテンツ表示を規範化へ	8
国家インターネット情報弁公室が「個人情報保護コンプライアンス監査管理弁法」について意見を募集	8
国家インターネット情報弁公室が「モバイルインターネット未成年者モード実装指南」について意見を募集	9
情報安全標準化委が「情報安全技術 ネットワークセキュリティ製品相互接続フレームワーク」について意見を募集	9

法律声明

- ◆ 当刊行物は一般的な情況の紹介であり、特定の案件についての正式な法的意見ではないことをご了承ください。
- ◆ 当刊行物は国家知的産権局、商標局、著作権局及びその他の公的機構が公布する公告、新聞及びその他の公開文書を抜粋し、纏めたものです。
- ◆ 当刊行物は前記公的公告、新聞及びその他の公開文書の出所を明記しています。

華誠が「2023 ALB 中国地域市場法律大賞：華東地区」で多数ノミネート

トムソン・ロイター傘下の「アジアン・リーガル・ビジネス」（ALB）はこのほど、「2023ALB 中国地域市場法律大賞：華東地区」の入選リストを発表した。華誠の専門的なサービスと良好な評判が今回の大賞で評価され、「年度華東地区知的財産権法律事務所大賞 - 現地」、「年度華東地区科学技術、メディア・電気通信法律事務所大賞 - 現地」及び「華東地区資産管理法律事務所大賞 - 現地」の3部門でノミネートされた。

アジアン・リーガル・ビジネス（ALB）はトムソン・ロイター傘下の先端的な法律雑誌で、世界で最も影響力のある法律メディアの1つである。そのランキングの影響力は世界の多くの地域をカバーしており、法律業界における権威あるベンチマークの1つとみなされている。

華誠が2023年のIAM Patent 1000の訴訟・出願分野で再びランクイン

国際的に権威ある知的財産権メディア Intellectual Asset Management（IAM）はこのほど、2023年のIAM Patent 1000のランキングを発表し、華誠はこれまでの特許分野における優れた業績と良好な評判により、再び特許訴訟と特許出願の2大分野の年間ランキングに選ばれた。

また、華誠特許チームの4名の精鋭が、今年度のIAM Patent 1000の推薦する個人ランキングに再び入選した。



肖華
総経理、シニア弁理士



徐穎聰
副総経理、シニア弁理士



黄劍国
シニアパートナー、弁護士



張明
パートナー、弁護士

7部門が「生成型人工知能サービス管理暫定弁法」を公布

国家インターネット情報弁公室などの7部門は7月14日に「生成型人工知能サービス管理暫定弁法」（以下、「弁法」という）を共同で公布し、8月15日から施行した。

「弁法」では、国が発展と安全の同様の重視及びイノベーションの促進と法に基づくガバナンスの結合原則を堅持し、効果的な措置を講じて生成型人工知能のイノベーションと発展を奨励し、生成型人工知能サービスに対して包容・慎重と分類・級別監督管理を実行することを提起し、生成型人工知能サービスの提供と使用の全体的な要求を明確にした。また、生成型人工知能技術の発展を促進するための具体的な施策を示し、訓練データ処理活動やデータタグ付けなどの要求も明確にした。また、生成型人工知能のサービス規範を規定して、生成型人工知能サービス提供者は効果的な措置を講じて未成年者ユーザーが生成型人工知能サービスに過度に依存し、又は夢中になるのを防止すること、「インターネット情報サービス深層合成管理規定」に基づき、画像、動画等の生成コンテンツに対して表示を行うこと、違法コンテンツを発見したときは、速やかに処置・措置を講じなければならないことなどを明確にした。このほか、安全評価、アルゴリズムの届出、クレーム・通報等の制度を規定し、法的責任を明確化した。

国家インターネット情報弁公室 より



証監会が「上場会社の独立取締役管理弁法」を公布

中国証券監督管理委員会（証監会）は8月7日に「上場会社独立取締役管理弁法」を公布し、9月4日から施行する。

「弁法」には主に以下の内容が含まれている。1、独立取締役の就任資格と任免手続を明確にした。2、独立取締役の職責及び職務の遂行方法を規範化した。3、職務遂行の保障を提示した。4、法的責任を明確にした。5、移行期間を明確に設けた。これらのうち、「弁法」では、選任制度を改善し、指名、資格審査、選挙、持続管理、解任などの面から一連の独立取締役選任メカニズムを最適化し、指名回避メカニズム、独立取締役資格認定制度などを構築した。また、独立取締役は原則的に最多で3社の域内上場会社で独立取締役を務めることとする兼職要件を明確にし、同時に、独立取締役は独立取締役の専門会議及び取締役会の専門委員会等の場を通じて潜在的に重要な利益相反の事項に対する監督を行うことを明確にした。このほか、独立取締役は上場会社の現場における労働時間が年間15日を下回らないよう要求しており、かつ業務記録等を作成しなければならない。

中国証券監督管理委員会 より

中国においての経営コンプライアンスに関する更なる法律情報をお知りになりたい場合や、経営コンプライアンスについてどんなご質問をお持ちの場合でも、どうぞ華誠にご連絡ください。多くの華誠のコンプライアンス担当弁護士が法律コンサルティングサービスを誠心誠意ご提供させていただきます。



銭軍亮
パートナー所長, 弁護士
E-mail: Frank.qian@watsonband.com



呉月琴
パートナー, 弁護士
E-mail: Cathy.wu@watsonband.com



高澤
パートナー, 弁護士
Email: Ze.gao@watsonband.com



ネットワークセキュリティと データ保護

情報安全標準化委が「情報安全技術 センシティブ個人情報取扱い安全要求」について意見を募集

全国情報安全標準化技術委員会は8月10日、「情報安全技術 センシティブ個人情報取扱い安全要求（意見募集稿）」（以下、「意見募集稿」という）を公布し、社会に向けて意見を募集し、意見のフィードバックは10月8日までとなっている。

「意見募集稿」は、個人情報取扱者の個人情報取扱活動を規範化するために適用し、監督部門、第三者評価機関が個人情報取扱者の個人情報取扱活動を監督、管理、評価するための参考に供することもできる。「個人情報保護法」の機微な個人情報の取扱規則に対する要求を実行するために、「意見募集稿」は生体認証、宗教信仰、特定の身分、医療・健康、金融口座、所在の軌跡、満14歳未満の未成年者の情報などの機微な個人情報をシーン化して規定し、データ処理者がこれらの機微な個人情報に対して収集、保存、使用、加工、伝送、提供、公開、削除等を行う処理活動の安全要求を明確にし、収集の必要性、安全保護、脱機微の規則、告知同意等の面の具体的な要求を重点的に際立たせている。

全国情報安全標準化技術委員会 より

国家インターネット情報弁公室が「顔認証技術応用安全管理規定」について意見を募集

国家インターネット情報弁公室は8月8日、「顔認証技術応用安全管理規定（試行）（意見募集稿）」（以下、「意見募集稿」という）を起草し、現在、社会から意見を募集しており、意見のフィードバックは9月7日までとなっている。

「意見募集稿」では、特定の目的と十分な必要性があり、かつ厳格な保護措置が講じられている場合に限り、顔認証技術を用いて顔情報を処理できることに言及している。同一の目的を実現し、又は同等の業務要求を達成し、その他の非生物学的特徴識別技術が存在する場合、非生物学的特徴識別技術方案を優先的に選択しなければならない。同時に、「意見募集稿」は、顔認証技術を用いて顔情報を処理するには、個人の単独の同意を得なければならない、又は法に基づき書面による同意を得なければならないことを明確にしている。法律、行政法規に個人の同意を得る必要がないと規定されている場合を除く。「意見募集稿」はまた、公共の場所で顔認証技術を使用する、または1万人を超える顔情報を保存する顔認証技術の利用者は、30営業日以内に所属地の市級以上のインターネット情報部門に届け出なければならないことも強調している。

国家インターネット情報弁公室 より

情報安全標準化委が生成型人工知能サービスのコンテンツ表示を規範化へ

8月8日、全国情報安全標準化技術委員会は「サイバーセキュリティ標準実践指南 ― 生成式人工知能サービスのコンテンツ表示方法（意見募集稿）」（以下、「意見募集稿」）を編集し、社会に向けて意見を募集した。

「意見募集稿」は、生成型人工知能サービスがコンテンツに表示を行う方法を示しており、人工知能が生成したコンテンツを提供する表示領域において、表示領域の下又は利用者の入力情報領域の下にヒントテキストを継続的に表示し、又は表示領域の背景にヒントテキストを含む明示的な透かしマークを付加しなければならないと規定している。ヒントテキストは、少なくとも「人工知能により生成された」又は「AIにより生成された」などの情報を含むものとする。また、「意見募集稿」では、人工知能が画像や動画を生成する際には、画面にヒントテキストを付加する方式で表示を行うことを明確にしている。ヒントテキストは、画面の四隅に配置するものとし、占有面積が画面の0.3%を下回らず、又は文字の高さが20ピクセルを下回らないものとする。ヒントテキストの内容には、少なくとも「人工知能生成」又は「AI生成」などの情報が含まれていなければならない。

全国情報安全標準化技術委員会 より

国家インターネット情報弁公室が「個人情報保護コンプライアンス監査管理弁法」について意見を募集

8月3日、国家インターネット情報弁公室は「個人情報保護コンプライアンス監査管理弁法（意見募集稿）」（以下、「意見募集稿」という）を公布し、現在、社会から意見を募集しており、意見のフィードバックは9月2日までとなっている。

「意見募集稿」では、100万人を超える個人情報を取り扱う個人情報取扱者は、毎年少なくとも1度、個人情報保護コンプライアンス監査を実施しなければならないと規定している、その他の個人情報取扱者は、少なくとも2年に1度、個人情報保護コンプライアンス監査を実施しなければならない。「意見募集稿」では、個人情報保護の職責を履行する部門が職責を履行する中で、個人情報の取扱活動に割と大きなリスクが存在することを発見した場合、又は個人情報のセキュリティインシデントが発生した場合、個人情報取扱者に対し、その個人情報の取扱活動に対するコンプライアンス監査を専門機関に委託するよう求めることができることを明確にしている。「意見募集稿」では、専門機関は、第三者に個人情報保護コンプライアンス監査の実施を再委託してはならず、職務を遂行する際に悪意をもって個人情報取扱者の正常な営業活動を妨害してはならないと要求している。「意見募集稿」では、「個人情報保護コンプライアンス監査の参考要点」も併せて公布している。

国家インターネット情報弁公室 より



ネットワークセキュリティと データ保護

国家インターネット情報弁公室が「モバイルインターネット未成年者モード実装指南」について意見を募集

国家インターネット情報弁公室は8月2日、「モバイルインターネット未成年者モード構築指南（意見募集稿）」（以下、「意見募集稿」という）を起草し、現在、社会から意見を募集しており、意見のフィードバックは9月2日までとなっている。

「意見募集稿」は、「青少年モード」を「未成年者モード」に全面的にアップグレードし、モードがカバーする範囲をアプリからモバイルスマート端末、アプリストアに拡大することを推進し、ソフトウェアとハードウェアの3者の連動を実現し、ユーザーがワンクリックでモードに入りやすくし、未成年者のために安全で健康的なネットワーク環境を整えている。「意見募集稿」は、各種モバイルスマート端末、モバイルインターネットアプリ、モバイルインターネットアプリ配信サービスプラットフォームの未成年者モードが満たすべき基本要件、機能の要件及び管理の要件等を規定している。そのうち、「意見募集稿」では、満8歳未満のユーザーを対象とする未成年者モードにおいて、モバイルスマート端末はデフォルトとする総使用時間が40分を超えないようサポートすべきであり、かつ保護者の免除操作を提供すべきであるとしている。また、未成年者モードでは、モバイルスマート端末は、毎日22時から翌日6時までの間、未成年者へのサービス提供を禁止する。

国家インターネット情報弁公室 より

情報安全標準化委が「情報安全技術 ネットワークセキュリティ製品相互接続フレームワーク」について意見を募集

全国情報安全標準化技術委員会は7月20日、「情報安全技術 ネットワークセキュリティ製品相互接続フレームワーク（意見募集稿）」（以下、「意見募集稿」という）を公布し、社会に向けて意見を募集し、意見のフィードバックは9月18日までとなっている。

「意見募集稿」では、相互接続機能と相互接続情報を含むネットワークセキュリティ製品の相互接続フレームワークが示された。ネットワークセキュリティ製品の相互接続の設計、開発、および応用を指導するのに適している。「意見募集稿」によると、相互接続機能の機能タイプは主に4種類に分けられ、識別機能、保護機能、監視機能及び処置機能が含まれる。機能インタフェースは、各種機能の実現をサポートし、インタフェースの通信プロトコル、リクエストの方式、および満たすべきセキュリティメカニズムを規定している。相互接続情報の情報タイプは、行動情報、アラーム情報、資産情報、脆弱性情報、脅威情報、インシデント情報の6つに分類される。情報の記述は相互接続情報の情報内容及び情報形式を規範化している。

全国情報安全標準化技術委員会 より